

比企地域農林水産業振興計画

埼玉県東松山農林振興センター

埼玉県寄居林業事務所

埼玉県川越家畜保健衛生所

令和3年6月

序章 はじめに

1 策定趣旨

農林水産業・農山村は、良質な食料などの供給や、県土保全等を通じて、地域住民の豊かなくらしに寄与するとともに、食品産業とも良好な関係を構築するなど、重要な役割を担っています。

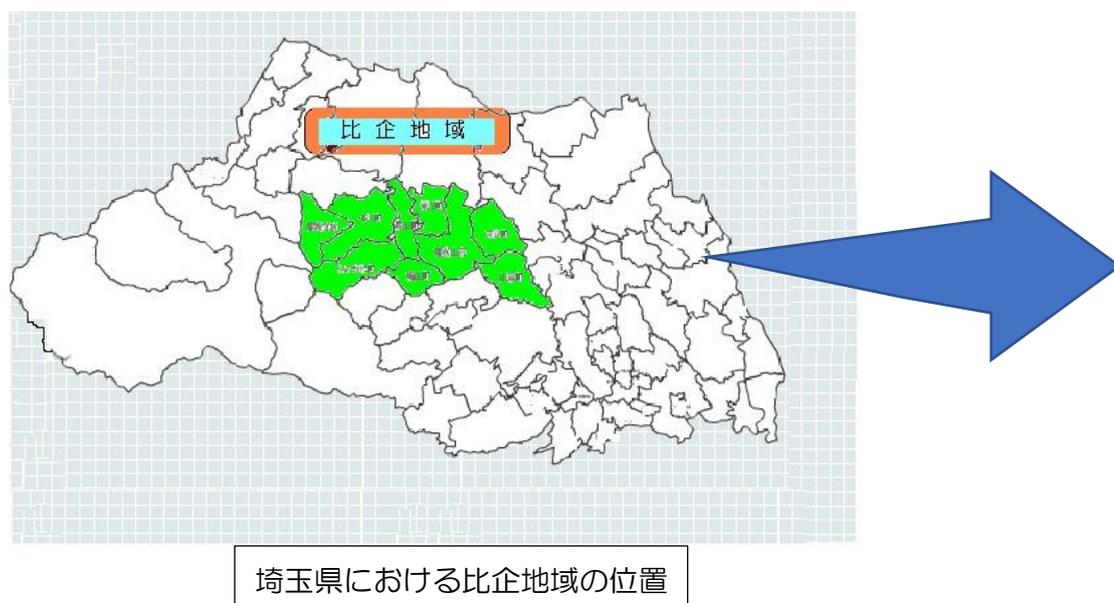
こうした中、埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同条例第3条に定める基本理念にのっとり、「埼玉県農林水産業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和3年3月に策定しています。

この基本計画の策定を受け、比企地域の農林水産業の振興を所管する、当農林振興センターでは、地域における課題への的確に対応し、農林業・農山村の活性化を図るための取組や指標を「比企地域農林水産業振興計画」（以下「地域計画」という。）として整理しました。

地域計画の実行性を高めるため、県民の理解と協力を得ながら、農林業者や農林業団体、市町村と十分な連携を図り、総合的に推進してまいります。

2 目標年度

目標年度は、令和3年度から5年後の令和7年度とします。



第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

1 地域の概要

- ・ 比企地域は県のほぼ中央、首都圏40～60kmに位置し、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村の1市7町1村からなっています。荒川と入間川に挟まれた平坦な水田地域から、里山、山村が広がる地域まで、美しい自然と豊かな風土に恵まれています。
- ・ 特に本地域は水量が豊富な大川がないため、農業用水を天水に依存する「農業用ため池」が300か所以上存在しています。
- ・ 主要な交通網としては、西にJR八高線、南東から北西にかけて東武東上線が走り、中央を関越自動車道が縦貫し、南東の一部を圏央道が通過しています。
- ・ 耕地面積は7,678ha（森林面積は12,848ha）で水田59%、畑41%の耕地において、地勢にあった多様な地域農業が展開されています。
- ・ 農業就業人口は4,582人で、そのうち82%の3,770人が基幹的農業従事者となっています。
- ・ 地域の気候は、冬は北西の季節風が強く吹くものの、晴天日が多く、近年夏は高温傾向にあるが降雨に恵まれており、農業生産に適した地域です。



稲	きゅうり	ほうれんそう	なし	くり	梅
麦類	青なす	キャベツ	いちじく	花（鉢物）	養鶏
大豆	ズッキーニ	しいたけ	ブルベリー	グジャクワ	養豚
いちご	スイートコーン	山椒	ぶどう	花桃	肉牛
トマト	のらぼう菜	野菜全般	みかん	バラ	酪農

2 農林水産業・農山村の現状と課題

〔農林水産物の供給・消費〕

比企地域では、多彩な農産物の生産や食材を生かした特色ある農産加工品も盛んに生産されており、いちごやいちじくなど特産品目の市場への出荷の他、農協直営をはじめとする 17 か所の有人農産物直売所やスーパー等の地場産コーナーを通じて新鮮な食材等が安定的に地域住民に供給されています。

安全・安心な農産物供給の取組としては、「川越藩のお蔵米推進協議会」等の水稻、小川町、鳩山町の大豆、「JA埼玉中央比企のらぼう菜部会」の“のらぼう菜”等が集団指定型の県特別栽培農産物の認証を受けています。さらに、GAPの取組も進んでおり、水稻、ねぎ、“のらぼう菜”、なし、いちじくなどでは、S-GAP実践農場の評価を受けています。また、小川町を中心として複数の有機農業生産グループが形成され、地域ぐるみで環境に配慮した農業も展開されています。

今後とも、消費者の需要に応じ、消費者に信頼される良質かつ安全な農産物を安定的に供給するためには、高い栽培技術に裏打ちされた高品質な農産物の栽培をはじめ、農業の6次産業化や農商工連携による新たな農産加工品の開発など、一層の拡大・充実が求められています。

〔農業〕

荒川と入間川に挟まれた中流域の平坦水田地域から秩父山系中山間山沿地域まで、変化に富んだ豊かな自然環境の中で、多種多様な農業生産が営まれています。

主な農産物としては、県のブランド推進品目であり県下 30%のシェアを誇る川島町、吉見町のいちごや、歴史のある東松山市のなし、小川町、東秩父村の露地切花、枝物等があります。

また、川島町のいちじくや、中山間地の“のらぼう菜”、“青なす”などの伝統野菜の産地化が進んでいます。近年、加工業務用野菜の取組が、東松山市、吉見町、滑川町、ときがわ町、小川町で始まっており、農産加工品の開発ともあわせて、地域の特色を生かした産地づくりに取り組んでいます。

水稻については、近年、省力・低コスト生産に向けて、基盤整備、スマート農業の導入を進めるとともに、「川越藩のお蔵米」などブランド化の取組も行われています。

小麦については、奨励品種「さとのそら」を中心に、大規模・低コスト生産が展開されています。大豆については、奨励品種「里のほほえみ」の他、豆腐、醤油の実需者に対応した在来品種の「青山在来」などが作付けされ、安定生産に向けた取組が行われています。

今後とも、産地では生産力を維持・強化するため、生産基盤の整備や農地の利用集積など営農条件の整備を進めるとともに、主要な担い手である認定農業者の育成や農業経営の法人化、新規就農者の確保を図る必要があります。

[林業]

森林は約12,848haと地域の総面積の34%を占めており、中央部の丘陵地から西部の緩やかな低山帯にかけてスギ・ヒノキの人工林が6,969ha造成され、間伐などの森林整備が積極的に行われています。一方で戦後に造林された人工林が伐採期を迎え「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進める必要があります。

令和元年度から、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、市町村に対して森林環境譲与税の配分が開始されました。今後、市町が中心となって間伐等の整備や木材利用を一層進めていくことが課題となっています。

人工林が広がる地域は、地勢条件が良く森林管理道などの道路網が充実しているため、林業の生産活動に適しています。今後は木材生産量を増やすため、作業道の整備を進めて生産性をさらに向上させることはもとより、森林組合等の経営体質を一層強化する必要があります。

[農山村]

比企地域は、東部の平坦地域に広大な水田地帯が広がり、西部の丘陵中山間地域には「農業用ため池」や「谷津田」が点在するなどの特色があり、豊かな自然と風土に恵まれ、農業体験や観光農園など魅力的な施設が充実し、都市住民が農林業を学び、体験し、憩うことのできる環境にあふれています。

農山村の多様な資源を活用した魅力づくりを進めるため、多面的機能支払制度による農村地域の共同活動にかかる支援や、中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産条件の不利な中山間地域における農業生産活動の支援を行っています。

今後とも、美しく活力ある農山村を将来に渡って維持していくためには、伝統野菜の“のらぼう菜”や、“のごんぼう”、ゴマ、いちじく、あんずといった地域特産作物の高品質化を進めつつ、地域住民との協働による生活環境基盤の整備や、農業農村の多面的機能の維持、中山間地域での農業生産活動を支援するとともに、多発する鳥獣被害の防止対策を効果あるものにしていくことが課題となっています。

3 地域の基礎データ

	項目	比企地域	県内割合	備考
全般	①総人口	228,332人	3.1%	平成27年 国勢調査
	②総面積	38,427ha	10.1%	全国都道府 県市区町村 別面積調査 (令和3年 1月1日)
農業	③農業就業人口 うち基幹的農業従事者	4,582人 3,770人	7.8% 7.4%	2015 農林業 センサス
	④農家 i 主業農家数 ii 準主業農家数 iii 副業的農家数	363戸 571戸 2,305戸	4.8% 7.9% 10.5%	2015 農林業 センサス
	⑤農業法人数	75法人	6.6%	農林振興セ ンター調査
	⑥認定農業者数	406人	8.1%	(令和元年 度)
	⑦耕地面積 うち田面積 畑面積	7,678ha 4,533ha 3,146ha	10.3% 11.0% 9.5%	作物統計 調査(令和 元年度)
	⑧農業産出額(推計値) うち米 野菜 畜産	990千万円 351千万円 323千万円 156千万円	5.6% 9.5% 3.9% 6.0%	市町村別 農業産出 額(推計) (平成30 年)
	⑨林業経営体 i 家族経営体数 ii 組織経営体数	73経営体 7経営体	21.7% 23.3%	2015 農林 業センサス
林業	⑩森林面積 天然林 人工林 その他	12,848ha 5,728ha 6,969ha 151ha	12.1% 11.8% 12.3% 14.5%	森づくり課 調べ(埼玉地 域森林計画 書(埼玉森林 計画区)平成 29年12 月)
	⑪森林蓄積	3,797,259m ³	12.0%	

第2章 目指す地域の姿

1 消費者・実需者に信頼される農産物の安定供給

- (1) 比企地域では、意欲ある担い手が新たな生産技術や先端的な情報通信技術等を活用して生産した農産物が市場流通をはじめ、地域の農産物直売所や量販店の県産農産物コーナー、飲食店などを通じて多くの消費者に供給されています。
- (2) 当地域では、平坦な水田地域から中山間地域まで、変化に富んだ豊かな自然環境の中で、それぞれの地勢を生かした伝統野菜や地域特産作物が栽培され、6次産業化や食品、観光、福祉など他業種との連携が活発に行われています。
- (3) 地場農産物に対する安全面での信頼性を高めるため、農業者が主体的にS-GAPやHACCPを導入しつつ、消費者や実需者の需要に応じた生産が展開され、新たな商品やサービスが創出されるなど、付加価値を高めた収益性の高い農業経営が展開されています。

2 経営力が発揮されることで競争力が高まり持続可能となった農業経営

- (1) これまで地域農業を牽引してきた担い手に加え、「明日の農業担い手育成塾」を卒業した青年農業者や女性農業者、農業に参入した企業など様々な担い手層が地域農業を支えています。
- (2) 人・農地プランの作成・見直しを契機として、農地中間管理事業等の活用や、基盤整備事業などを導入することで、担い手に農地が集積・集約され、ドローンなど高性能機械導入による省力化や低コスト化が進んでいます。
施設野菜を中心に、ロボットやICT技術を活用したスマート農業が普及し、省力化や労働負担を軽減した農業経営が進められています。また、実需者ニーズに合った品種や品目が導入され、主穀・野菜・果樹・花き・畜産それぞれ、地域の特色を生かした農業経営が展開されています。
- (3) 地域農業の稼ぐ力・人財力が高まり、強い経営基盤を基に、安定した食の生産・供給が行われ、地域住民等の生活を支えています。

3 県民生活と経済を支える森林・林業

- (1) 森林組合等の林業事業体により間伐等の保育作業が適切に行われ、健全な森林を育成します。
- (2) 森林の適切な整備と管理により、水源涵養^{かんよう}、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など森林の様々な機能が十分に発揮されて、県民生活を支える礎になります。
- (3) 森林施業の集約化・団地化、路網の整備、高性能林業機械の導入が進み、多くの県産木材が効率的に生産され、安定的に供給されています。伐採した跡地には新たに苗木が植栽されて、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が実現しています。

- (4) 生産された原木が製材工場へ直送され、加工された製品が大手ハウスメーカーや工務店等に供給されるサプライチェーンが構築されています。
- (5) 地域で生産・加工された木材が住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっています。
- (6) 未利用間伐材や低質材などの、建築用材に向かない木材が積極的に搬出され有効活用が図られて、山元に利益が最大限還元されています。

4 地域資源を活用した多様な取組が展開されている農山村

- (1) 農山村にある地域資源を生かして、農業の6次産業化や観光、教育、福祉などと連携した農業体験農園が開設されるなど、農業を核とした新たなビジネスが展開されています。
- (2) 新たに農林業を始めようとする者や、農山村の自然環境で生活を希望する都市住民などの農山村地域への定住が進み、地域の活力が高まっています。
- (3) 農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養、^{かんよう}景観形成等の機能が十分に発揮されています。
- (4) 県民全体で森林を守り育てる意識が根付き、森林ボランティアや企業のCSR活動による森づくりが活発に行われています。
- (5) 地域資源を活用した様々な事業や活動が展開され、多くの人々が集い、地域住民との交流が行われるなど、農山村地域が活性化しています。



ドローンによる水稻直播（東松山市）

第3章 取組の展開方向

【施策1】多彩な農産物の生産と供給

市場等を通じて広域流通する地域特産物のほか、直売所などの少量消費向けに生産された多品目の農産物が安定的に供給できるよう支援します。

また、地域特有の流通形態として定着した加工業務用への供給に加え、新たな生産技術等を活用し良質な農産物を安定的に確保するとともに、地域の主力農産物の生産拡大や農業の6次産業化等によって生まれた加工品の一層の拡大・充実を促進し、農産物を多様な形で消費者に提供します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・埼玉県農林公社・東松山市農業公社

(2) 取組内容

1 直売農産物の充実、農業の6次産業化、農商工連携の促進

- ・農産物直売所を核に、生産者・生産組織へ地域農産物の生産量や品目の充実を推進します。
- ・地場農産物を利活用したふるさと認証食品や6次産業化等による高付加価値商品の開発を支援します。
- ・産官学・農商工連携を促進、コーディネートし、地域資源を生かした特産加工品の創出を支援します。

2 安全・安心な農産物・農産加工の推進

- ・農産物出荷者や観光農園等に生産履歴記帳の徹底、特別栽培農産物認証やS-GAPを推進します。
- ・農産加工は食品衛生自主管理手法の取組や適切な食品表示等の支援・指導により、安全性確保と消費者の信頼醸成を図ります。

3 地域特産物の生産振興

- ・地域の特徴を生かし、実需者・消費者ニーズに対応した新規作物の導入や栽培技術の指導、販売対策などを支援します。
- ・主穀：農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や、スマート農業技術の導入を図るとともに、在来大豆については安定生産を推進し、規模拡大や収益性向上を図ります。

- ・ 野菜：いちごの種苗の安定確保、県育成品種の導入等による産地力の強化、“のらぼう菜”といった伝統野菜の生産振興や、業務用野菜の産地化を推進します。
- ・ 果樹：なし、いちじくで新規就農者の栽培技術の向上、今後期待される特産品として、くり、かきの面積拡大を支援し、経営の安定を図ります。
- ・ 花き：新品種の導入や販売促進活動の強化など、実需者ニーズに即した特徴のある切花や枝物、鉢物の産地化を推進します。
- ・ 畜産：6次産業化による高付加価値化や、秩父高原牧場で生産する優良和牛子牛の供給による地域内の和牛生産などを推進します。

(3) 数値目標

(基本計画指標)

- 9 需要に応じた野菜の作付拡大面積
目標値 56.8ha
(令和3年度～令和7年度)
- 10 契約野菜対応型野菜産地育成数
目標値 3地区
(令和3年度～令和7年度)
- 11 新たに農業の6次産業化により開発された商品数
目標値 25商品
(令和3年度～令和7年度)
- 15 県産農産物コーナー新規設置店舗数
目標値 3店舗
(令和3年度～令和7年度)
- 17 県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数
現状値 57経営体 → 目標値 102経営体
(令和元年度) (令和7年度)

18 スマート農業技術の導入件数

目標値 7件

(令和3年度～令和7年度)

(地域指標)

1 地域戦略作物※栽培面積

現状値 18ha → 目標値 23ha

(令和2年度末)

(令和7年度末)

2 県育成いちご品種の栽培面積

現状値 30a → 目標値 60a

(令和2年度末)

(令和7年度末)

3 特産品目の導入

目標値 5品目

(令和3年度～令和7年度)

※市場出荷・加工業務用に栽培される作物



県育成品種「あまりん」
主要産地（吉見町、川島町）

【施策2】地域農業を支える担い手の育成

比企地域の農業は、意欲ある担い手によって支えられています。その主要な担い手である認定農業者の育成にあたっては、青年農業者や女性農業者、農外からの新規就農者など多様な担い手の確保を積極的に進めます。

(1) 【関係市町村・団体】

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・埼玉県農林公社・東松山市農業公社

(2) 取組内容

1 経営力ある担い手の育成

- ・持続可能な比企地域の農業振興のため、意欲ある担い手農業者を認定農業者に誘導し、自ら計画的な経営改善に取り組むよう支援します。
- ・自ら創意工夫し、意欲的に経営発展に取り組む担い手農業者に対し、その経営状況に応じた栽培技術の改善や経営の向上、法人化などを支援します。

2 意欲ある新規就農者の確保

- ・新規就農希望者に対して、知識や経験に応じたきめ細かな支援を行うとともに、新規参入希望者に対しては、明日の農業担い手育成塾を活用するなどして就農に至るまでの必要な支援を関係機関が一体となって行います。
- ・農業研修生や新規就農者に対し、定着と経営発展を図るため、生産技術や販売活動などの改善を支援します。
- ・新規就農者相互の能力向上対策として、研修・研究活動を促進します。

3 多様な担い手の確保

- ・定年帰農者の支援を行い、地域が必要とする多様な担い手を確保します。
- ・地域特産物や農産加工品の生産に活躍している中・高年齢者や女性起業グループの活動、企業等の新規参入を支援します。

(3) 数値目標

(基本計画指標)

3 農業法人数

現状値 75 法人 → 目標値 100 法人
(令和元年度) (令和7年度)

4 新規就農者数

現状値 21人／年間 → 目標値 22人／年間
(令和元年度) (令和7年度)



新規就農者や研修生を対象とした情報交換会「ニューファーマーズサロン」
(東松山地方庁舎 大会議室)

【施策3】優良農地の確保と生産基盤の整備

比企地域では、豊かな自然環境を背景に多彩な農産物が生産されています。これらの産地としての生産力を強化するため、関係機関と連携し、農地制度の適切な運用により、農業生産の基盤となる優良農地を確保するとともに、担い手への農地の利用集積を進めます。

また、遊休農地等に係る調査支援、農地所有者への指導、担い手や農業に参入する企業へのあっせん・仲介等を通じて、遊休農地の発生防止・解消・活用を促進します。

併せて、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。

(1) 【関係市町村・団体】

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・
東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・関係土地改良区・
埼玉県農地中間管理機構・東松山市農業公社・各商工会・東松山保健所・埼玉県
中央部森林組合

(2) 【取組内容】

1 農地の集積と有効利用

- ・関係機関と連携して地域での話し合い活動を活発化し、「人・農地プラン」の実質化を進め、農地中間管理事業等を活用するとともに、ほ場整備事業の一体的な推進により、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

2 遊休農地の発生防止・活用

- ・市町村や農業委員会などと連携し、「人・農地プラン」の作成・見直しを行う中で、遊休農地の発生防止・解消・活用の方策検討を促すとともに、農業委員会が行う遊休農地に関する措置の状況に関する調査を支援し、農地の所有者に対する指導を促進します。
- ・また、中山間地域を中心に、森林・原野化し再生利用が困難と見込まれる農地については、非農地判断の手続きに従い非農地への誘導を進めます。

3 農業生産を支える基盤の整備

- ・関係機関や地元地権者と連携し、ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設の計画的な更新・補修を推進します。
- ・関係機関や関係団体と連携し、防災・減災上、重要な農業用ため池の耐震化と計画的な保全管理を推進し、災害の未然防止を図ります。

4 林業生産基盤の整備

- ・効率的な林業経営及び木材の安定供給のため、高性能林業機械での作業を想定した作業道の開設・改良を進め、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を支援します。
- ・林業事業者による高性能林業機械の導入を支援し、機械化による生産性の向上、供給の安定化を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標)

5 担い手への農地集積率

現状値 32.2% → 目標値 42.1%
(令和元年度) (令和7年度)

6 遊休農地解消・活用面積

目標値 310.5ha
(令和3年度～令和7年度)

7 基盤整備面積

現状値 1,951ha → 目標値 1,996ha
(令和元年度) (令和7年度)

8 路網密度(森林内)

【寄居林業事務所管内

現状値 32.3m/ha(725km) → 目標値 35.7m/ha(800km)】
(令和元年度) (令和7年度)

【施策4】森林の整備・保全

水源涵養^{かんよう}、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など森林の様々な機能を持続的に発揮させるため、間伐、針広混交林化、平地林の再生など森林の整備を適切に実施し、多様で健全な森づくりを進めます。

さらに、県民の生命と財産を守るため、治山施設を整備して山地災害の予防対策や豪雨等により新たに災害が発生した場合の速やかな復旧対策を進めます。

(1) 【関係市町村・団体】

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村
埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合・協同組合彩の森とき川・
生産森林組合（大河、平、大櫛）・森林ボランティア団体

(2) 【取組内容】

1 森林整備の推進

- ・間伐や枝打ちなど保育作業の適切な実施を支援します。
- ・スギ・ヒノキの人工林において、間伐作業と合わせて林内の広葉樹を育成する針広混交林を造成します。
- ・適正な森林整備により土壌の表面浸食や流失を防ぐ下層植生を豊かにし、水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりを支援します。
- ・森林施業の集約化・団地化を進め、効率的な森林整備や木材生産を行うため、森林資源情報の精度の向上を図ります。

2 里山・平地林の再生

- ・放置され荒廃した里山・平地林の再生整備を支援します。
- ・里山・平地林の維持管理を行う地域住民やボランティア団体の活動を支援します。
- ・里山・平地林を整備し適切な状態に維持することにより、鳥獣害による農作物被害の軽減を図ります。

3 健全で活力ある森林の維持

- ・伐採跡地や裸地に苗木を植栽して、森林への早期回復を図ります。
- ・伐採期を迎えたスギ・ヒノキの皆伐と再生林を推進して森を若返らせ、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の向上を図ります。

4 治山施設の整備

- ・ 治山施設の整備を進め、山地災害を未然に防ぎます。
- ・ 台風や豪雨により発生する崩壊等の復旧対策を速やかに実施します。
- ・ 災害時の迂回路となる森林管理道の整備を進め、山村の安心・安全な生活を確保します。

(3) 【数値目標】

(基本計画指標)

1 2 森林の整備面積

目標値 1, 250ha

【寄居林業事務所管内 目標値 3,600ha】

(令和3年度～令和7年度)



間伐後の森林（ときがわ町）

【施策5】森林の循環利用の推進

「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の実現に向け、森の若返りの促進、林業生産性の向上を図ります。

そして公共施設などの木造化・木質化を推進するなど、県産木材の利用を促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合・協同組合彩の森とき川・生産森林組合（大河、平、大柵）・小川木材建具工業協同組合・木材関係団体

(2) 【取組内容】

1 森の若返りの促進

- ・森林所有者の合意のもと、伐採者と造林者との連携強化を支援して、効率的な伐採・搬出作業による安定供給を図るとともに、伐採後の確実な再生林を促進します。
- ・伐採から地拵^{じごしらえ}・植栽・獣害対策を一貫して作業するシステムを確立し普及します。

2 林業の生産性の向上と担い手の育成

- ・森林組合などが行う施業の集約化・団地化を支援します。
- ・森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられた、木材搬出がしやすい林内路網の整備を促進します。
- ・林業事業体などによる高性能林業機械の導入を支援し、機械化による生産性の向上を図ります。
- ・森林組合による作業員の雇用を支援するとともに、労働安全の確保や労働環境の改善を促進します。
- ・林業事業体などの役職員の意識改革を促し、経営改善に取り組む体制づくりを支援します。

3 県産木材の利用の促進

- ・生産される木材の品質や生産性が高い県産木材の加工施設の整備を支援するとともに、森林組合、木材産業、建築業などの幅広い関係者の連携を強化し、県産木材の安定供給体制の確立を図ります。

- ・住宅分野での県産木材利用の拡大のための支援や、PR効果の高い公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、市町村が整備する施設の木造化・木質化を支援します。
- ・県産木材による中大規模建築物の建設を可能にするJAS材や重ね梁などの活用を促進します。
- ・一般県民に木の良さのPR活動を行うとともに地域の工務店や建築士などに県産木材を利用するよう働きかけを強化し、民間住宅での利用拡大を図ります。

(3) 【数値目標】

(基本計画指標)

1 3 施業のため集約化・団地化する森林面積

現状値 1, 895ha → 目標値 2, 645ha

(令和元年度) (令和7年度)

【寄居林業事務所管内 現状値 3, 159ha → 目標値 4, 390ha】

(令和元年度) (令和7年度)

1 4 県産木材の供給量

現状値 10, 029m³/年間 → 目標値 12, 100m³/年間

(令和元年度) (令和7年度)

【寄居林業事務所管内

現状値 20, 000m³/年間 → 目標値 23, 900m³/年間】

(令和元年度) (令和7年度)

1 6 県産木材を利用した公共施設数

目標値 143施設 → 目標値 191施設

(令和元年度) (令和7年度)

【施策6】災害等のリスクへの対応

比企地域には、県内の約7割を占める324か所の農業用ため池があり、これらの農業用ため池や排水機場をはじめとする農業水利施設の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を進めます。さらに、農業用ため池の決壊等に備え、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策として、ハザードマップの公表を支援します。

また、市町村の策定した鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策の実施を支援します。

(1)関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・関係土地改良区・埼玉県農地中間管理機構・東松山市農業公社・各商工会・東松山保健所

(2)取組内容

- 1 自然災害に備えた農業基盤の強靱化
 - ・100年に一度の大雨や地震などの自然災害の発生時にも農村の安全や重要な機能が維持できるように整備をします。
 - ・県内全体の農業用ため池の約7割を占める本地域では、特措法に定められた人命にもかかわる重大なリスクを持つ農業用ため池について耐震化工事等を実施します。
- 2 鳥獣被害防止活動の支援
 - ・すべての市町村で策定されている「鳥獣被害防止計画」に基づいて、市町村と連携して、地域ぐるみの被害軽減対策（生息環境管理対策等）を支援するとともに、捕獲した鳥獣の活用促進等を通じて、鳥獣被害の防止を図ります。

(3)数値目標

(基本計画指標)

- 19 防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数
目標値 36か所
(令和3年度～令和7年度)

(地域指標)

4 農業用ため池ハザードマップ公表数

現状値 1市町 → 目標値 7市町
(令和2年度末) (令和7年度末)

5 獣害防止用新規防護柵の設置面積

現状値 6.0ha/年 → 目標値 6.5ha/年
(令和2年度) (令和7年度)



農業用ため池とその水を活用している水田
(吉見町)

【施策7】 活力ある農山村づくり

比企地域は、水田地帯が広がる東部平坦地域から、農業用ため池や谷津田が点在する西部丘陵中山間地域に至る、自然に恵まれた清らかな水辺と美しい山地に囲まれた豊かな農山村が広がっています。

美しい農山村を将来に渡り維持し活性化するため、地域住民との協働による生活環境基盤整備や、農業・農山村の価値を学び楽しむ体験・交流機会の充実、大学生等との連携による地域活動などを支援し、農山村における快適な暮らしを推進します。

さらに、多面的機能支払制度を活用して、農業・農山村の多面的機能の向上を図るとともに、中山間地域においては、中山間地域直接支払制度を活用し、傾斜地などの条件不利地の農用地を維持するため、地域ぐるみでの農業生産活動を支援します。

また、社会全体で森林を守る気運を醸成し、県民参加による森づくりを促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・教育委員会・埼玉県農林公社・埼玉中央農協・土地改良区等・埼玉県中央部森林組合・森林ボランティア団体及び企業

(2) 【取組内容】

- 1 農業集落排水施設の整備
 - ・既に整備した農業集落排水施設について、適時適切な補修・更新整備を促進します。
- 2 都市と農山村の交流促進
 - ・地域農産物直売所などを情報発信の核として、比企地域の体験交流イベントなどの情報発信を促進します。また、大学生等の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識など『外からの力』を活用することによって、地域農業や地域住民活動の活性化を支援します。
- 3 農業・農山村の多面的機能の発揮
 - ・地域の共同活動による農業用排水路等の維持管理や景観形成、生態系の保全、親水機能の創出などの取組を支援し、農業・農山村の多面的機能の向上・発揮を図ります。
- 4 中山間地域農業の振興
 - ・中山間地域では、中山間地域等直接支払制度を活用し、傾斜地などの条件不利地の農用地を維持していくために、地域が共同で行う草刈りや水路の整備などの農業生産活動等を支援します。

5 県民参加の森づくりの促進

- ・ 森林ボランティア団体及び企業のCSR活動の活性化を支援します。
- ・ 学校や森林ふれあい施設等における森林環境教育を推進します。
- ・ 木育の推進などを通じ、地域の農林業・農山村について、体験・学習・交流機会の充実を図ります。

(3) 【数値目標】

(基本計画指標)

20 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）

現状値 25.3% → 目標値 38.0%
(令和2年度) (令和7年度)

(地域指標)

6 中山間地域等直接支払制度による集落協定の締結数

現状値 10協定 → 目標値 11協定
(令和2年度末) (令和7年度末)



地域の共同活動（堀さらい）
(川島町)



県民参加の森づくり（草刈り）
(東秩父村)

【参考】

＜比企地域農林水産業振興計画に関する指標＞

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	取組の 展開方向 施策番号	基本計画指標名	県の目標値	地域の目標値
3	施策2	農業法人数	1,128 → 1,500 (R1) (R7)	75 → 100 (R1) (R7)
4	施策2	新規就農者数	321人/年間→330人/年間 (R1) (R7)	21人/年間→22人/年間 (R1) (R7)
5	施策3	担い手への農地集積率	30% → 42% (R1) (R7)	32.2% → 42.1% (R1) (R7)
6	施策3	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (R3~R7)	310.5ha (R3~R7)
7	施策3	基盤整備面積	23,040ha→23,640ha (R1) (R7)	1,951ha→1,996ha (R1) (R7)
8	施策3	路網密度	22.8m/ha→25.0m/ha (R1) (R7)	32.3m/ha→35.7m/ha (R1) (R7)
9	施策1	需要に応じた野菜の作付拡大面積	1,000ha (R3~R7)	56.8ha (R3~R7)
10	施策1	契約野菜対応型野菜産地育成数	30地区 (R3~R7)	3地区 (R3~R7)
11	施策1	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	250商品 (R3~R7)	25商品 (R3~R7)
12	施策4	森林の整備面積	12,500ha (R3~R7)	3,600ha (R3~R7)
13	施策5	施業のため集約化・団地化する森林面積	16,887ha→23,500ha (R1) (R7)	3,159ha→4,390ha (R1) (R7)
14	施策5	県産木材の供給量	97,000m ³ /年間→116,000m ³ /年間 (R1) (R7)	20,000m ³ /年間→23,900m ³ /年間 (R1) (R7)
15	施策1	県産農産物コーナー新規設置店舗数	125店舗 (R3~R7)	3店舗 (R3~R7)
16	施策5	県産木材を利用した公共施設数	1,059施設→1,420施設 (R1) (R7)	143施設→191施設 (R1) (R7)

基本計画 指標番号	取組の 展開方向 施策番号	基本計画指標名	県の目標値	地域の目標値
17	施策1	県がS-GAP実践 農場として評価を行 った経営体数	595 経営体→1,600 経営体 (R1) (R7)	57 経営体→102 経営体 (R1) (R7)
18	施策1	スマート農業技術 の導入件数	120 件 (R3~R7)	7 件 (R3~R7)
19	施策6	防災・減災対策に着 手した防災重点農業 用ため池の数	50 か所 (R3~R7)	36 か所 (R3~R7)
20	施策7	多面的機能を発揮する 共同活動の実施面積割 合(カバー率)	30.7%→40.0% (R2) (R7)	25.3%→38.0% (R2) (R7)

●比企地域農林水産業振興計画で設定する地域指標

地域計画 指標番号	取組の 展開方向 施策番号	地域指標名	目標値
1	施策1	地域戦略作物栽培面積	18ha → 23ha (R2) (R7)
2	施策1	県育成いちご品種の栽培面積	30a → 60a (R2) (R7)
3	施策1	特産品目の導入	5 (R3~R7)
4	施策6	農業用ため池ハザードマップ公表数	1 市町 → 7 市町 (R2) (R7)
5	施策6	獣害防止用新規防護柵の設置面積	6.0ha/年 → 6.5ha/年 (R2) (R7)
6	施策7	中山間地域等直接支払制度による 集落協定の締結数	10 協定 → 11 協定 (R2) (R7)